破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２８号

福島県田村郡三春町八島台５丁目１番地の３
駅南ヶ丘団地57―306号
債務者　増子　孝子
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柾谷　智徳
4　破産債権の届出期間　平成28年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第２７号

千葉県君津市白駒430番地
債務者　鈴木　幸江
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　牧人
4　破産債権の届出期間　平成28年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第５１号

青森市大字浜田字玉川211番地11
債務者　今村　　薫
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂　　正俊
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１５号

愛知県一宮市丹羽字虚空蔵806番地１　レオパレス21ＥＰ１・102号
債務者　眞村　英昭
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　ゆみ
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第３９号

愛知県一宮市今伊勢町本神戸字東出39番地２
債務者　垂石智重子（旧姓井上）
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第４０２号

名古屋市中川区尾頭橋３丁目１番18号　パレス尾頭橋602号
債務者　ＤＥＮ：デザイン事務所こと　弘畑　利教
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　煤孫　　尚
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５２１号

札幌市北区北32条西11丁目１番１―102号
債務者　空　　泰弘
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和征
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３１号

富山市布市新町203番地１　クレシア布市103号、前住所富山市草島285番地２
債務者　古井　匡史
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　果
4　破産債権の届出期間　平成28年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５３号

盛岡市みたけ４丁目７番25号　メゾンＫ・１―205号
債務者　松岡　盛明
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第１８６６号

東京都足立区新田３丁目36―11―201
債務者　吉岡真理子（旧姓菊池）
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　竜顕
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１９７０号

東京都江東区辰巳１丁目４―24―703
債務者　安樂　武洋
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　嘉洋
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１９７６号

東京都北区田端４丁目７―12―401
債務者　高木　和子
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦野　匡一
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２０１７号

東京都世田谷区上用賀４丁目５－８　ナニアイナ上用賀Ａ202
債務者　赤澤　豊和
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　寛子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部